令和８年度　伊万里市窯業用原材料価格高騰対策支援金　Q&A

１　支援対象者について

Q1　陶磁器の販売だけでも対象になりますか。

A　他者が製造した陶磁器の仕入販売のみを行う事業者は対象外です。対象となる事業所で陶磁器を製造している事業者、又は自ら製造した陶磁器を販売する事業者が対象です。

Q2　生地や素焼生地を製造している事業者は対象ですか。

A　生地又は素焼生地の製造のみを行う事業者は対象外です。

Q3　市外に本店がある法人も対象になりますか。

A　市内に本店又は主たる事業所がある法人が対象です。市内に従たる事業所のみを有する場合は対象となりません。

２　対象となる原材料・経費について

Q4　どのような原材料が対象ですか。

A　自らの陶磁器の製造に使用する陶土、生地、素焼生地など、陶磁器の素地となる原材料の購入費が対象です。具体的な品目の判断に迷う場合は、申請前にお問い合わせください。

Q5　釉薬、絵具、金液、燃料費などは対象ですか。

A　対象外です。釉薬・絵具等の装飾用材料、燃料費、電気代、窯道具、機械・設備、梱包資材等は、今回の対象経費に含まれません。

Q6　購入した生地を、そのまま販売する場合も対象ですか。

A　対象となりません。自らの陶磁器の製造に使用するための原材料購入費が対象です。

Q7　消費税や送料も対象経費に含まれますか。

A　消費税・地方消費税は対象外です。また、送料・運搬料・振込手数料も対象外です。

Q8　他の補助金を受けている場合も申請できますか。
A　他の補助金を受けているだけで直ちに対象外となるわけではありません。ただし、今回申請する同一の購入経費について、国や地方公共団体等の補助金・支援金等を受けた場合又は受ける予定がある場合は、その経費を申請できません。

３　納品・支払の時期について

Q9　令和８年４月より前に注文した原材料は対象になりますか。
A　注文日が対象期間より前でも、令和８年４月１日から令和９年２月 28 日までに納品と支払の両方が完了していれば対象になります。

Q10　２月中に納品され、３月に支払った場合は対象ですか。
A　対象となりません。納品と支払の両方を令和９年２月 28 日までに完了する必要があります。逆に、期間内に支払っても納品が期間外の場合は対象外です。

Q11　クレジットカードで支払った場合も対象ですか。
A　対象となります。ただし、対象期間内にカード利用代金の口座引落しまで完了したものに限ります。カード利用明細と、引落しが分かる通帳の写し等をご用意ください。

４　支援金額・申請方法について

Q12　支援金はいくら受け取れますか。
A　対象となる購入経費（税抜）の 25％で、1,000 円未満は切り捨てます。上限は１支援対象者当たり 10 万円です。例えば、対象経費が 25 万円なら 62,000 円、40 万円以上なら 10 万円です。

Q13　申請は何回でもできますか。
A　１支援対象者につき１回限りです。対象となる購入実績をまとめて申請してください。申請後に購入した分や、申請に含めなかった購入分を追加申請することはできません。

Q14　領収書がない場合は申請できませんか。
A　領収書に代えて、対象の品目・金額が分かる請求書等と、銀行振込の記録など支払いの完了を確認できる書類の写しを提出してください。必要に応じて追加資料をお願

いすることがあります。

Q15　納品書を必ず添付する必要がありますか。
A　原則として必要ありません。購入実績内訳書に納品日を記入し、誓約書をご提出ください。納品の状況を確認できない場合は、納品書等の提出をお願いすることがあります。

Q16　いつまでに、どうやって申請すればよいですか。
A　申請期限は令和９年３月５日（金）です。持参又は郵送で提出してください。郵送は３月５日必着、持参は平日の開庁時間内です。なお、予算の執行状況によっては期限前に受付を終了することがあります。

Q17　申請後に実績報告書や請求書を改めて提出しますか。
A　通常は必要ありません。交付申請書兼請求書の提出をもって実績報告があったものとみなし、市が審査して交付決定・額の確定を通知した後、指定口座へ振り込みます。

Q18　領収書の原本は提出しますか。提出書類は返却されますか。
A　領収書等は写しを提出し、原本は事業者で保管してください。提出された申請書類や領収書等の写しは返却しません。

Q19　市内の事業者であることを確認するため、どのような書類が必要ですか。
A　法人の場合は登記事項証明書と法人税確定申告書、個人事業主の場合は所得税確定申告書と本人確認書類の写しが必要です。設立・開業後、まだ確定申告を行っていない場合は、法人設立届出書や開業届出書等を提出してください。詳しくは募集要項をご確認ください。

※ 個別の原材料や取引の取扱いについて判断が難しい場合は、伊万里市役所 企業誘致・商工振興課にお問い合わせください。